

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都西山短期大学
設置者名	学校法人 京都西山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
-	仏教学科仏教学専攻仏教コース	夜・通信	0	0	8	8	7		
	仏教学科仏教学専攻みらい創造コース	夜・通信	0	2	6	8	7		
-	仏教学科仏教保育専攻保育幼児教育コース	夜・通信	0	0	8	8	7		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

京都西山短期大学 HP <https://seizan.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/de3624e8ee94e879923112ac4a1f3a741.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都西山短期大学
設置者名	学校法人 京都西山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

京都西山短期大学 HP <https://seizan.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/fc24b6588c1f7d053779639316561bd8.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	宗教法人西山浄土宗宗務総長	平成28年10月1日～	理事長
非常勤	宗教法人阿弥陀寺住職	平成30年5月28日～令和4年5月27日	総務
非常勤	元 梶山女子学園大学教授	平成31年4月1日～令和5年3月31日	学務
非常勤	時事経済研究所所長	平成31年6月1日～令和5年5月31日	財務
非常勤	学校法人大和学園名誉学園長	平成30年8月1日～令和4年7月31日	財務
非常勤	元 花園大学教授	平成29年4月1日～令和3年3月31日	学務
非常勤	元 長岡京市市長	平成29年3月1日～令和3年2月28日	学務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都西山短期大学
設置者名	学校法人 京都西山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1月中旬、教員に授業科目毎のシラバスの作成を依頼する。

2月中旬を入稿期限とする。

入稿期限締切り後、教学課事務職員による校正を行い、3月下旬に短期大学ホームページのWebシラバスに公開する。

シラバス作成依頼書には、Web入稿用ページのURLと、教員毎の個人ログインID・パスワード、入稿手順を記載している。

また、シラバス各項目（成績評価基準、教科書、参考文献、授業方法、授業概要、授業計画、備考・注意事項）の文字数上限や注意点を記載し、漏れの無いよう徹底している。

Web入稿が難しい教員には、手書きの様式を配付し、教学課事務職員によってWeb入力を行っている。

授業計画書の公表方法	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/course/syllabus/
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価は、各科目に定められている単位数に相当する学修成果の有無やその内容を評価するために行われる。100点満点法で評価され、60点以上の評価が得られた場合にのみ所定の単位が認定される。

(ア) 成績評価の方法

成績評価は、次の4種類の方法を基本として、これらの中、1つまたは2つ以上を合わせた評価がなされる。基本的に各科目の成績評価の方法は、その科目的授業担当者に委ねられている。なお、評価方法等、具体的な内容についてはシラバスに明示されている。
1. 筆記試験による評価
2. レポート試験による評価
3. 実技試験による評価
4. 授業での取組状況や平常テストなど上記試験による評価とは別に、授業担当者が独自に設定する方法による評価

(イ) 成績評価の基準

成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それに満たない場合は不合格とする。一度合格点を得た科目(=既得科目)を再度履修し改めて成績評価を受けることはできない。履修登録した科目的試験を受験しなかった場合、その試験の評価はH表記となる。ただし、このような場合でも、授業担当者が定めた評価方法により試験の評価以外により評価される場合がある。段階評価と評点の関係は、次のとおりとする。

秀(100~90)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)

学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しない。学業成績表は、春学期(前期)分を8月下旬、秋学期(後期)分を2月下旬に配付する。

授業出席を重要としており、教員には規程の授業回数(15回)を必ず実施して頂くよう徹底している。

修学規程上、定期試験の受験資格を得るには、授業回数の3分の2以上の出席を必要としている。

欠席が連続する学生及び欠席が3回に及んだ学生、その他履修態度が悪い学生等について、「修学状況確認票」を教員に提出して頂き、教学課及び各専攻において本人への状況確認を行い、結果を教員にフィードバックしている。

各教員には、シラバスに成績を評価するための手段(定期試験、レポート、課題等の区別)とその割合を%で表示し、成績評価の配分の合計が100%となるよう明記して頂いている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(目的)

この規程は、京都西山短期大学学則第28条及び修学規程第10条に基づき、GPA(グレードポイントアベレージ)について、必要な事項を定め、について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

(対象授業科目)

GPA算出の対象となる授業科目は、5段階の成績評価によって成績を受けた卒業要件に参入される全ての科目とする。

2 次の各号に掲げる科目は、GPAの算定に含めないものとする。

- (1) 点数によらず合格・不合格だけを判定する科目
- (2) 未入力または保留の授業科目
- (3) 本学入学前に修得した単位認定科目
- (4) 他大学等との単位互換等で修得した科目
- (5) 資格等の試験合格による単位認定科目

(配点)

評価された成績の段階ごとに、次に掲げるGPを配点する。

- (1) 秀 (90~100) GP=4 (2) 優 (80~89) GP=3
- (3) 良 (70~79) GP=2 (4) 可 (60~69) GP=1
- (5) 不可 (0~59) GP=0

(GPAの種類及び計算方法)

GPA算定対象科目について、学期ごとのGPA(以下「学期GPA」と入学時から当該期までのGPA(以下「通算GPA」)に区分して、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第3位を四捨五入する。

(1) 学期GPA

学期GPA=(当該学期の履修登録科目のGP×当該科目の単位数)の総和÷当該学期の履修総単位数

(2) 通算GPA

通算GPA=(在学全期間の履修登録科目のGP×当該科目の単位数)の総和÷在学全期間の履修総単位数

(履修取り消しの取扱い)

定められた期限までに履修を取り消す手続を行ったものは、履修取消とし、GPAには算入しない。ただし、履修の取り消しをせずに放棄した科目のGPは0とし、GPAに算入する。

(再履修等におけるGPAの取扱い)

不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合や再履修の結果再び不合格の評価である場合の、それぞれの再履修前の不合格評価については、通算GPAには算入しない。ただし、学期GPAにはそれぞれ算入するものとする。

(学修指導計画)

学科の各専攻は、GPAに基づいて学生の学修指導を行うものとする。

(GPAの通知及び記載)

GPAの学生及び保護者への通知は、学期GPA及び通算GPAを記載した成績通知書により行う。

学期GPA及び通算GPAは、成績原簿に記載する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/GPA.pdf
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業に係る単位の修得については、学生便覧に卒業の要件を掲載している。

卒業の認定に関する方針として、本学はディプロマポリシーを次のとおりとする。

本学は、仏教の教えである「智慧と慈悲」を建学の精神とし、教育の基本としている。教育課程の目標を達成し、専門領域を体系的総合的に修学し、あたたかい思いやりのある心を育み人間力を發揮することを目指す者に短期大学士の学位を授与する。

◆仏教学専攻

[仏教コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② 仏教及び浄土教の思想についての幅広い知識を基に、自らを高め、表現力と社会的責任を持って行動し、社会貢献を志す者。

[みらい創造コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② コミュニケーション力の修得につとめ、他者を敬い心配りができるヒューマンスキルと社会で役立つ実務スキルを習得した者。

[国際経営コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② ビジネスに関する知識や技能、および進学・就職に必要な日本語能力を有する者。

◆仏教保育専攻

[保育幼児教育コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士（保育学）の学位を授与する。併せて必要な単位を修得した場合、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② 保育・幼児教育の専門的な知識と、実践的能力の基礎を身に付けた者。

卒業要件として、学生は2年以上の在学と62単位以上の修得を必要としている。

仏教学科仏教学専攻、仏教保育専攻とも専門基礎科目6単位（必修）、専門教育科目（選択）より14単位以上及び基礎科目（選択）より10単位以上を含み、総計62単位以上を2か年にわたって取得した者は、短期大学士を得ることが出来る。なお、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項の「指定保育士養成施設指定基準」に定める所定の単位の修得が、また、幼稚園教諭二種免許を得ようとする者は、学校教育法第69条の2第7項に定める短期大学士の称号を有し、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に定める所定の単位を修得しなければならない。

卒業要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/course/
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都西山短期大学
設置者名	学校法人 京都西山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/?p=6589
収支計算書又は損益計算書	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/?p=6589
財産目録	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/?p=6589
事業報告書	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/outline/information/
監事による監査報告（書）	京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/?p=6589

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：京都西山短期大学 HP <https://seizan.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/1c5a7e6b3f3403f8eb8e0663a22b7a92.pdf>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：京都西山短期大学 HP <https://seizan.ac.jp/outline/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 仏教学科
教育研究上の目的 (公表方法 : 京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/course/)
(概要)
仏教学科
本学は仏教学科の単科大学であり、その中に仏教学専攻と仏教保育専攻の両専攻を設置している。さらに仏教学専攻には仏教コース、みらい創造、国際経営コースの3コースを設け、仏教 保育専攻の保育幼児教育コースを加えた4コースに分かれている。これらのコースで学ぶ内容や進路は次の通りである。
◆仏教学専攻
[仏教コース]
仏教コースでは、「仏教精神を通して社会に貢献できる人材の育成」を目標として掲げている。具体的には、次のような目標を定めている。
①仏教の知識を深め、建学の精神である「智慧」と「慈悲」の理解。
②釈尊以来のインド・中国・日本の浄土教の歴史と思想の研究。
③西山浄土宗・浄土宗西山禅林寺派・浄土宗西山深草派各派の僧侶資格取得。
[みらい創造コース]
みらい創造コースでは、「社会で活躍するためのスキルである対人関係能力を身につけることを目標に掲げている。具体的には、次のような目標を定めている。
①コミュニケーション力と、他者を敬い、心配りができるヒューマンスキルの習得。
②現代の情報社会で役立つ、オフィス系ソフトに関するパソコンスキルの習得。
③医療事務や調剤事務に関する資格取得をはじめ、事務職で活かせる実務スキルの習得。
[国際経営コース]
国際経営コースでは、「国際社会で活躍できる人材の育成」を目標に掲げている。具体的には、次のような目標を定めている。
①四年制大学への編入学や進学、就職に必要な日本語能力の修得。
②経営学、経済学の学びを通じた経済のグローバル化に対応し得る人材の育成。
③異文化理解に基づく日本と母国との懸け橋となる人材の育成。
◆仏教保育専攻
[保育幼児教育コース]
保育幼児教育コースの目標として、「他者に対して慈悲の心で接することのできる保育者の育成」を挙げている。それは建学の精神・学位授与の方針に基づいたものである。以下のようないくつかの目標を定めている。
①すべてのいのちを尊重した保育の理解と、発達段階に応じた保育技術の習得。
②人としての心の広さ・深さ・温かさを備えあらゆる状況に対応できる保育者の養成。
③地域社会からのさまざまな要請に応え、積極的に社会の発展に貢献できる保育者の養成。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : 京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/course/)
(概要)
本学は、仏教の教えである「智慧と慈悲」を建学の精神とし、教育の基本としている。教育課程の目標を達成し、専門領域を体系的総合的に修学し、あたたかい思いやりのある心を育み人間力を發揮することを目指す者に短期大学士の学位を授与する。
◆仏教学専攻
[仏教コース]
本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士の学位を授与する。
① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持

つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② 仏教及び浄土教の思想についての幅広い知識を基に、自らを高め、表現力と社会的責任を持って行動し、社会貢献を志す者。

[みらい創造コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② コミュニケーション力の修得につとめ、他者を敬い心配りができるヒューマンスキルと社会で役立つ実務スキルの養成を目指す者。

[国際経営コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② ビジネスに関する知識や技能、および進学・就職に必要な日本語能力を有する者。

◆仏教保育専攻

[保育幼児教育コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士（保育学）の学位を授与する。併せて必要な単位を修得した場合、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② 保育・幼児教育の専門的な知識と、実践的能力の基礎を身に付けた者。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：京都西山短期大学 HP

<https://seizan.ac.jp/course/>

(概要)

仏教精神にもとづく人間形成を目的とする本学は、慈悲の心をはぐくむとともに、深い教養を身につけることを目指し、カリキュラムに反映するように努めており、基礎教養科目から専門科目にいたるさまざまな教育課程（授業）を編成している。

専門基礎科目では、幅広い視野と豊かな人間形成の基本を育成する。専門教育科目においては、各コースの専門性に対応して、専門知識を深く体系的に学び、深く体系的に学び、自己の資質向上と社会で活躍できる人材育成を目的とする。基礎教育科目においては、人として社会での活動の基礎となる教養と基礎学力の向上を目指した教育課程を編成している。

◆仏教学専攻

[仏教コース]

本学の教育理念・目標を実現するため、次のような教育課程を編成・実施している。

① 「専門基礎科目」では、慈悲の心を育むとともに、深い教養を身につけるため、「ブッダの教え」及び「基礎ゼミナール」を設置している。これらの学びを通じて幅広い視野の育成と豊かな人格形成を図る。

② 「専門教育科目」には、「インド仏教史」、「大乗仏典概論」、「三部經講読」、「西山教義概論」など仏教や浄土教を深く学ぶ科目を設置し、僧侶としての資質向上と広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

③ 「基礎教育科目」では、外国語科目や一般教養科目を設置している。これらの学びを通じて社会での活躍の基礎となる教養と基礎学力の向上を図る。

[みらい創造コース]

仏教に基づく人間形成を目指しながら、実社会において欠かせないヒューマンスキルや実務スキルを習得するため、次のような教育課程を編成している。

① 「専門基礎科目」慈悲の心を育むとともに、深い教養を身につけるため、「ブッダの教え」及び「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設置し、これらの学びを通じて幅広い視野の育成と

豊かな人格形成を図る。

② 「専門教育科目」では、社会で即戦力となるビジネス実務能力や、コミュニケーション能力を身に付けるための科目を設置し、これらの学びを通じて自己の資質向上と社会で活躍できる人材の育成を図る。

③ 「基礎教育科目」では、外国語科目や一般教養科目を設置し、これらの学びを通じて、社会での活動の基礎となる教養と基礎学力の向上を図る。

[国際経営コース]

本コースの教育理念・目標を実現するため、次のような教育課程を編成・実施している。

① 「専門基礎科目」では、慈悲の心を育むとともに、深い教養を身につけることを目指し、「ブッダの教え」及び「基礎ゼミナール」を設置している。これらの科目を通じて温かい大きな心の育成と豊かな人格形成を図る。

② 「専門教育科目」では、経営学・経済学に関する基礎科目、及び日本文化や異文化理解に関する科目を設定している。これらの科目を通じて自己の資質向上と国際社会で活動できる人間力の育成を図る。

③ 「基礎教育科目」では、英語、日本語の語学科目や一般教養科目を設定している。これらの基礎学力の成果をもとに大学、

大学院の進学、社会での就職の基礎となる教養と基礎学力の実現を図る。

◆仏教保育専攻

[保育幼児教育コース]

本コースにおいては、保育職に必要な資質能力の基本を身につけた人間を育成するために、「専門基礎科目」「専門教育科目」「基礎教育科目」の教育課程を編成、実施している。

① 「専門基礎科目」では、建学の精神に則り、温かい思いやりの慈悲の心を育むとともに、深い教養を身に付けるため、「ブッダの教え」及び「基礎ゼミナール」を設定している。これらの学びを通じて幅広い視野の育成と豊かな人格形成を図る。

② 「専門教育科目」においては、保育士養成課程および教職課程（幼稚園）に必要な科目を設置している。専門知識を深く体系的に学ぶことにより、学生の資質向上と保育所・幼稚園・社会福祉等の職場で評価される人間性の育成を図る。

③ 「基礎教育科目」では、外国語科目や一般教養科目を設定している。これらの学びを通じて、社会生活の基礎となる教養と基礎学力の向上を図る。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： 京都西山短期大学 HP

<https://seizan.ac.jp/outline/policy/>

(概要)

本学が求め期待する学生像は、建学の精神と教育理念をよく理解し、あたたかい思いやりの心を育み人間力を發揮することを目指し自らの成長を望む人です。

◆仏教学専攻

[仏教コース]

本学の建学の精神と教育理念をよく理解して、意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と大きな社会的視野を有する者。

② 佛教及び浄土教の思想についての幅広い知識を基に、自ら考え、表現する技術を身につけ、社会的責任を自覚し行動できる能力を有することを目指す者。

[みらい創造コース]

本学の建学の精神と教育理念をよく理解して、意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動しようとする次のような学生を求める。

① 社会で活躍するためのヒューマンスキル・実践スキルを習得すること、また各種諸資格を取得することに向けて、意欲を持っている者。

② 学んだ知識を自らの将来に活かすため、さらに追求・発展させる意欲と向学心に富んだ者。

[国際経営コース]

本学の建学の精神と教育理念をよく理解して、意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向

けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。

- ① 進学・就職に必要な日本語能力の向上に意欲を持っている者。
- ② ビジネスに関する知識や技能の習得に意欲を持っている者。
- ③ 国際社会に貢献するため自身の成長を望む者。

◆仏教保育専攻

[保育幼児教育コース]

本学建学の精神と教育理念をよく理解して意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。

- ① 保育者として他者に対して、思いやりの気持ちを持ち、自らの心身の健康管理ができる者。
- ② 保育者となるための知識と技能の習得に向けて常に学ぶ意欲と向上心を持った者。
- ③ 将来保育の仕事に就き、子どもへの愛情溢れる保育者となりたいと考えている者。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/outline/organization/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
佛教学科	1人			—			1人
佛教学科	—	4人	2人	6人	一人	一人	12人
	—	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）		
学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	0人	47人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：京都西山短期大学 HP https://seizan.ac.jp/course/teachers/
------------------------------	---

c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
佛教学科	100人	91人	91%	200人	186人	93%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	91人	91%	200人	186人	93%	人	人

(備考)

b.卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
佛教学科	74人 (100%)	8人 (10.8%)	25人 (33.8%)	41人 (55.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考) その他の内容は、留学生の帰国と就職準備の者である。

c.修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）						
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他	
仏教学科	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)						

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

1月中旬、教員に授業科目毎のシラバスの作成を依頼する。

2月中旬を入稿期限とする。

入稿期限締切り後、教学課事務職員による校正を行い、3月下旬に短期大学ホームページのWeb シラバスに公開する。

シラバス作成依頼書には、Web 入稿用ページの URL と、教員毎の個人ログイン ID・パスワード、入稿手順を記載している。

また、シラバス各項目（成績評価基準、教科書、参考文献、授業方法、授業概要、授業計画、備考・注意事項）の文字数上限や注意点を記載し、漏れの無いよう徹底している。

Web 入稿が難しい教員には、手書きの様式を配付し、教学課事務職員によって Web 入力を行っている。

授業出席を重要としており、教員には規程の授業回数(15 回)を必ず実施して頂くよう徹底している。

各教員には、シラバスに成績を評価するための手段（定期試験、レポート、課題等の区別）とその割合を%で表示し、成績評価の配分の合計が 100%となるよう明記して頂いている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

卒業の認定に関する方針として、本学はディプロマポリシーを次のとおりとする。

本学は、仏教の教えである「智慧と慈悲」を建学の精神とし、教育の基本としている。教育課程の目標を達成し、専門領域を体系的総合的に修学し、あたたかい思いやりのある心を育み人間力を発揮することを目指す者に短期大学士の学位を授与する。

◆仏教学専攻

[仏教コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② 仏教及び浄土教の思想についての幅広い知識を基に、自らを高め、表現力と社会的責任を持って行動し、社会貢献を志す者。

[みらい創造コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② コミュニケーション力の修得につとめ、他者を敬い心配りができるヒューマンスキルと社会で役立つ実務スキルの養成を目指す者。

[国際経営コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士の学位を授与する。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② ビジネスに関する知識や技能、および進学・就職に必要な日本語能力を有する者。

◆佛教保育専攻

[保育幼児教育コース]

本学の教育理念・目標に基づき編成された教育課程において所定の単位を修得し、次のような要件を充たした者に、短期大学士（保育学）の学位を授与する。併せて必要な単位を修得した場合、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。

① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と広い社会的視野を持つことの大切さを理解し修学に励んだ者。

② 保育・幼児教育の専門的な知識と、実践的能力の基礎を身に付けた者。

卒業要件として、学生は 2 年以上の在学と 62 単位以上の修得を必要としている。

仏教学科仏教学専攻、佛教保育専攻とも専門基礎科目 6 単位（必修）、専門教育科目（選択）より 14 単位以上及び基礎科目（選択）より 10 単位以上を含み、総計 62 単位以上を 2 ケ年にわたって取得した者は、短期大学士を得ることが出来る。なお、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項の「指定保育士養成施設指定基準」に定める所定の単位の修得が、また、幼稚園教諭二種免許を得ようとする者は、学校教育法第 69 条の 2 第 7 項に定める短期大学士の称号を有し、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に定める所定の単位を修得しなければならない。

卒業要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	仏教学科	62 単位	有	1 年間 48 单位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：京都西山短期大学 HP <https://seizan.ac.jp/outline/campus/>

⑧授業料、入学会費その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学会費	その他	備考（任意記載事項）
	仏教学科 仏教学専攻	760,000 円	200,000 円	215,000 円	
	仏教学科 佛教保育専攻	760,000 円	200,000 円	315,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

- ・少人数授業

1学年の定員が100人なので、ほぼすべて少人数授業である。学生と教員の距離が近いので、学生たちは気軽に相談・質問することが可能。疑問をため込むことなく、確実にレベルアップすることができる。教員は学生一人ひとりに目を向け、個性や学力、成長度合いに合わせた指導を実践している。また、対話を重視し、学生たちの人間力の向上に取り組んでいる。

（京都西山短期大学ホームページより抜粋）

- ・ゼミ教員による指導

ゼミの専任教員が、学生一人ひとりの個人の希望や適正に合わせて丁寧に指導している。質問や相談にも親身に応じている。（京都西山短期大学大学案内より抜粋）

- ・資格取得サポート

資格取得に関する講義を実施するほか、検定試験料に対する補助制度を用意している。目標に向かってトライする学生を全面的に支援している。

（京都西山短期大学大学案内より抜粋）

- ・経済支援制度

本学では、勉学の熱意を持ちながらも経済的理由により学業の継続が困難になった学生のために、本学独自の奨学金（給付）と短期貸付制度の他、宗門からの奨学金、そして日本学生支援機構等による経済支援制度によって、学業継続の支援と修学意欲の向上を奨励している。（京都西山短期大学ホームページより抜粋）

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

- ・就職支援

本学では学生支援センターが中心となり、教学部、各専攻、国際交流センターとの緊密な連携を通じて、学生支援の活動を展開している。生き方の哲学体系でもある仏教を建学の精神とする本学では、「働く意義は何か？」という根源的な問いに照らし、学生それぞれの動機付けを明確にさせ学生のキャリア形成を支援している。つまり本学における教育活動と一体のものとして、入学から卒業にいたるまで、さまざまな形での学生支援を位置づけ、これに取り組み、進路調査アンケート、全学生の面談、進学ガイダンス、就職マナー講座、先輩留学生を招いての留学生ガイダンス、基礎ゼミナール、総合ゼミナールを実施し、自分の将来を考える会を開催して、学生それぞれの志望動向と資質に合わせたキャリア形成支援をおこなってきた。さらに、一昨年度から卒業生の進路先の情報提供にかかるアンケート調査を実施している。回収率が低いことなど課題があるものの、継続して調査することで、卒業生の動向を把握し、卒業生の進路開拓と本学の教学システム改革に資するための情報収集をしたいと考えている。

・進学支援

本学では短期大学の課程に続き、学生の資質を伸長し、進路開拓の可能性をもたせるため、大学進学を積極的に推進している。本学に指定校推薦枠を設けている追手門学院大学、大谷大学、京都光華女子大学、京都ノートルダム女子大学、種智院大学、花園大学、佛教大学などの入試担当者を招き、それぞれ進学先のカリキュラム紹介や進路先についての説明を受けている。また、留学生を中心に進路希望者の多い龍谷大学国際学部は別枠で進学ガイダンスを実施している。個別のガイダンスを通じて、指定校推薦の出願方法や、受験対策をおこなっている。留学生に対しては、国際交流センターが中心となり、日本語文章指導などの学習支援を充実させ、さらに日本語能力の向上をはかっている。就職を希望する留学生に対しては、適格な情報収集に努め、安易な進路選択から就職が全うできず、不法滞在につながらないように努めている。また、留学生に関して、英語能力の向上に努め、進路選択の幅を広めるよう、カリキュラムの充実と学習の機会の拡充に努めたい。さらに日本語能力試験や日本留学試験、そして英語能力の測定試験であるTOEIC、TOEFLの受験を促し、能力の向上を図ろうと考えている。

・キャリア形成支援

キャリア形成支援に関して言えば、専門知識をもった職業人養成という点にとどまらず、対話を通じて、これまでの自己をふりかえり、就活プランの立案、フィードバックを意識した総合ゼミナールの運営が必要となっている。また、学生の自己肯定感を高め、コミュニケーション能力を開発するための職員の指導・対応が大切である。いわば就活をともに考える伴走者としての支援体制の強化が本学における喫緊の課題である。短期大学では学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援がもとめられている。学生支援は、学生の本分である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学前から卒業にいたるすべてのプロセスにおいて、適切な措置が講じられなければならない。このような観点から、本学では学生支援センターを中心にして①学生のキャリア形成支援、②生活・学習両面にわたる支援、③大学編入に焦点をあてた日本語教育、④進学・就職にかかる情報提供と面接をあわせたガイダンス等に取り組んでいる。

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

・学生相談

学生と教職員との対話、懇話の場として、また、学生生活上、悩みや問題ある学生の相談指導を行うために設置しており、専任カウンセラーと臨床心理士教員を学生の相談員として対応指導を行っている。平成26年度より相談室企画として定期的に月に一度、「学習ピア・サポート・デイ」を設けている。基礎学力が必要とされる学生や就学上に悩みのある学生が自分の資質に気づき、早期に対処し、充実した学生生活を過ごす学力を得られることを目的に実施している。相談員は参加する学生に対して、学習を話題にした対話を意図的に行ってい。これはノートの取り方、学習資料の整理の仕方、期日までの遂行課題等を計画的に実施する方法などを苦手としており、能力を発揮できない学生のために、単位を落とすことのないようという願いをもってこのことを行っている。この企画は発達障害的一面を有する学生や基礎学力に問題ある学生にも大切な支援対応 指導と考えている。障害者差別解消法が施行されたことにより、本学でも入学者が多くなると考えられる発達障害学生やグレーンゾーン学生への対応になればと考え開催している。グレーンゾーン学生の相談があり、相談員が話題提供することで初めて学習への意識を持てる学生、単位を落としてから気が付く学生がいることなどが明らかになってきた。したがって、ゼミナール担当教員とも連携体制をとり指導を行っている。また、平成27年度からは学生支援センターの「自分の将来を考える会」で、自らの課題、目的を持った学生が積極的に、学生相談室の活用をすすめている。学生支援センター教職員とも連携指導を行っている。相談学生が短大に来ることが楽しく、充実したキャンパス・ライフを過ごせるよう、人間関係のみならず、学習上の不安の解消をはかるうと考えている。

(以下、京都西山短期大学ホームページ「学生相談室」頁より抜粋)

学生相談室は、学生生活を送っていく中で出会う様々な問題について、解決に向け話し合っていくところである。相談室と聞くと敷居が高く感じることもあるかもしれないが、「情報交換するところ」「語り合うところ」「知恵を分かち合うところ」などと考え、気軽に利用されたい。

相談内容

- ・学業について
- ・友人との関係、恋愛関係について
- ・家族について
- ・将来の進路について
- ・課外活動について
- ・心身の健康について
- ・経済的なことについて など

利用方法

学生相談室を訪ね、担当者が不在の場合は事務局に申し出ること。基本的な利用方法は午前9時から午後5時までとなるが、状況に応じて適宜対応する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：京都西山短期大学 HP <https://seizan.ac.jp/outline/information/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都西山短期大学
設置者名	学校法人 京都西山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人
	第Ⅱ区分	0人	0人
	第Ⅲ区分	0人	0人
家計急変による支援対象者（年間）			0人
合計（年間）			一人
(備考)			

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。